

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2 -	消防・救急体制を強化する	消防本部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単 位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
住宅用火災警報器設置率	%	85	86	86			87
普通救命講習修了者数（累計）	人	53,897	56,739	57,908			62,000
関連事業							
火災予防推進事業 応急手当の普及・啓発事業 住宅密集地等消火体制強化事業 消防署本署整備事業							
決算額							
		2年度	3年度	4年度	5年度		
事業費(千円)		389,844	446,543				
執行率(%)		75.11	99.68				
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「消防署本署（第3分団合築）の整備」 消防団第4分団庁舎に引き続き、本市の災害活動拠点の中心となる消防署本署（第3分団合築）の整備が完了したことで、安心・安全なまちづくりの推進を図りました。</p> <p>「応急手当の普及・啓発」 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、普通救命講習会及び救命入門コースを実施し、救命処置の重要性と心肺蘇生法及びAEDの取扱いを指導したことで、応急手当の普及・啓発の推進を図りました。</p> <p>「火災予防の推進」 住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理に関するリーフレットの配布や、少年消防クラブによる広報活動を実施し、市民の防火意識の高揚に努めました。また、事業所に対しては、消防訓練等を実施し、火災予防体制の強化に取り組みました。</p> <p>「住宅密集地等の消火体制強化」 消火用資機材を新たに田村八丁目と徳延地区に設置したことで、更なる初期消火体制の強化を図りました。また、八幡地区自治会連合会で住民を対象とした当該資機材の取扱訓練を実施し、取扱方法の習得と消火技術の向上を図りました。</p>							

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「消防署本署（第3分団合築）の整備」 消防署本署と第3分団の合築によるメリットを最大限に活かし、各種災害に的確に対応する必要があります。</p> <p>「応急手当の普及・啓発」 コロナ危機においても、市民に対する応急手当の普及・啓発を推進し、救急患者の救命率向上を図ることが必要です。また、少人数制での講習会への対応が必要です。</p> <p>「火災予防の推進」 火災予防の重要性や住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理の必要性を効果的に伝える必要があります。</p> <p>「住宅密集地等の消火体制強化」 コロナ危機により、設置した消火用資機材の取扱訓練の機会が減少しているため、訓練の実施に向けた働きかけが必要です。また、経年劣化した消火用資機材の適正な維持管理も必要です。</p>	<p>「消防署本署（第3分団合築）の整備」 消防職員と消防団員が災害に対する初動対応に共同で取り組むことで、消防力の更なる充実強化を図るとともに、各設備を適正に維持管理し、本市の災害活動拠点の中心として、あらゆる災害に対応していきます。</p> <p>「応急手当の普及・啓発」 より多くの市民に心肺蘇生法及びAEDの取扱いを学んでもらうため、感染防止対策の徹底を図り、応急手当講習会を継続実施します。また、応急手当普及員の増員に取り組めます。</p> <p>「火災予防の推進」 市民の防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置促進に向けて、多様な手段による市民目線の広報活動を実施します。</p> <p>「住宅密集地等の消火体制強化」 感染防止策を講じた上で、消防本部・消防団から消火用資機材設置地区に対して安全かつ実践的な訓練の機会を積極的に提供し、住民と消防機関との連携を図り、初期消火体制の強化及び消火用資機材の適正管理に取り組めます。</p>